

平成30年度 社会福祉法人米原市社会福祉協議会

会員加入(会費)のお願い

～ つながりで 地域の暮らしを支える ～

みなさまの協力(会費)が米原市の地域福祉を支えています!

米原市社会福祉協議会は、「つながりで地域の暮らしを支える」を事業推進の方針とし、市民一人ひとりに寄り添い、地域全体で世代や分野を超えて「お互いに支え合う地域共生社会」の実現を目指し事業を展開しています。

皆様から寄せられる会費は、市内の皆様とともに進める地域福祉活動をささえる大切な財源となります。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを実現するため、一人でも多くの皆様方のご理解と温かいご協力をよろしくお願いいたします。

普通会費(年額1,000円/世帯)のご協力をお願いいたします。

◆社会福祉協議会(社協)とは◆

「地域福祉の推進を目的とする団体」として社会福祉法第109条に規定された民間の団体で全国の市区町村ごとに設置されています。

地域の皆さんをはじめ、福祉・保健・医療の関係者やボランティア団体など公私の社会福祉関係者等により構成される、高い「公共性」をもち、地域の生活課題(ニーズ)に対し、寄り添い型の支援と、相互に支え合うまちづくり活動を推進します。

◆会員とは◆

社会福祉協議会の事業・活動に賛同し、地域福祉活動の推進を財政面で支えてくださる方々です。

米原市社会福祉協議会の会員

- ・普通会員・・・一世帯(年額)1,000円
- ・特別会員・・・一口(年額)3,000円以上

会員になる(会費を納める)ことで、「地域福祉の推進」に直接参加していただくことになり、米原市がめざす、福祉のまちづくりを支えていただきます。



社会福祉法人 米原市社会福祉協議会

〒521-0023 米原市三吉570番地 米原地域福祉センターゆめホール内

でんわ 0749-54-3105 E-メール maibarashi-shakyo@leto.eonet.ne.jp

FAX 0749-54-3115 ホームページ <http://maibara-shakyo.or.jp/>

皆様からいただく会費の使いみちと会費 1,000 円の内訳

地域をつなぐ活動 【217円】

- 広報誌、ホームページ等による情報発信
- ニーズ・社会資源の把握（地域カルテ）
- 福祉事業者との協働・活動支援
- 相談支援窓口の設置
など



広報「てとて」の発行

フェイスブック・
ブログなどの活用

地域の福祉力を高める活動【393円】

- 小地域福祉活動の支援
- ボランティア活動の推進
- 福祉学習会・出前講座
- 社会福祉大会
- 障がい児者支援サポーター育成講座
など



小地域福祉活動の支援



社会福祉大会

暮らしを支える活動 【236円】

- 学習支援事業・子ども食堂の支援
- 子育てサークルの育成・遊びの広場
- 備品・福祉機器の貸し出し
- 生活困窮者物資提供事業
- 自己決定の支援（暮らし方ノートや
成年後見制度の普及）
など



子ども食堂



暮らし方ノート

災害時に強いまちづくり活動【154円】

- 災害時支援体制づくり
- 災害ボランティアセンターの設置・
運営
- 福祉避難所運営マニュアルの整備
- 災害時要支援者登録の推進
など



災害ボランティアセンター運営訓練

